平成23年度財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

1. 文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

(1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業(主催公演事業)

内容 文化センター文化ホールを中心に、各ジャンルや幅広い年齢層に 対応した鑑賞型ホール事業を開催

> ・青島広志「世界わくわく音楽紀行」(クラシック) など3公演を 予定

会場 文化センター文化ホール

- (2) 美術鑑賞の機会を提供する事業(企画展開催)
 - ①美術作品の展示を行う事業(美術館企画展)

内容 特別企画展「国立美術館巡回展 東京国立近代美術館名品展」 特別展「せと陶祖まつり第50回記念せとものフェスタ2011 東南アジアのやきもの-町田市立博物館コレクション 「鼻煙壷の技と美」

> 企画展「加藤孝俊陶芸展」「青木透陶芸展」「工藤潔彫刻展」 など

会場 瀬戸市美術館

- ②陶芸・ガラス工芸作品に特化して展示を行う事業(新世紀工芸館企画展) 内容 企画展「瀬戸陶芸の伝統と新風」「研修生修了生展」など 会場 新世紀工芸館展示棟
- ③歴史的工芸品の展示を行う事業(マルチメディア伝承工芸館企画展) 内容 せともの祭80周年記念「瀬戸染付ができるまで」「瀬戸染付に 描かれた鳥たち」など 会場 マルチメディア伝承工芸館
- (3) 体験活動の機会を提供する事業
 - ①体験活動を行う事業
 - (ア) 新世紀工芸館体験事業

内容「陶芸体験」第1.3日曜日午前・午後「吹きガラス体験」年8回

(イ) マルチメディア伝承工芸館体験事業

内容 「瀬戸染付に挑戦」 「瀬戸染付体験教室」 年12日 午前・午後 「絵付講習会」

- ②作品と触れあう機会を提供する事業 (新世紀工芸館交流棟事業)
 - 内容 新世紀工芸館交流棟ギャラリーでは季節ごとにテーマを設け、陶 芸家・ガラス工芸作家の創作作品を企画展示する。また、コミュニ ティルームを運営する。
 - ・交流棟企画展「陶とガラスの雛人形展」「陶とガラスの五月人形展」 など
- (4) 国際性豊かな芸術文化に触れる機会を提供する事業(国際セラミック&ガラスアート交流プログラム)
 - 内容 "IAC" (国際陶芸アカデミー)、"Res Artis" (レジデンス関係者 で構成する国際 NPO 組織) による情報交換、"AIR_J" (日本全国 のレジデンス総合データベース) のウェイブサイトに情報提供。
- (5) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業(文化施設運営事業)
 - ①市民文化に触れる場の提供(地域文化広場運営事業)
 - 内容 瀬戸市から指定管理者(任意指定)として受託した尾張東部(瀬戸)地域文化広場(文化センター)を市民の文化活動の場として提供するとともに、利用に関する情報の提供を行う。
 - ②工芸文化に触れる場の提供 (新世紀工芸館運営事業)
 - 内容 瀬戸市から指定管理者(任意指定)として受託した新世紀工芸館 を施設の特性を生かした展示の場として提供するとともに、情報の 提供を行う。
- 2. 人材育成と市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業
- (1) 人材育成の機会を提供する事業(人材育成事業)
 - (ア) 工芸分野における人材育成を行う事業

内容 陶芸・ガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能を習得する ための研修を行う。

会場
瀬戸市新世紀工芸館工房棟

(イ) 瀬戸染付技術における人材育成を行う事業

内容 瀬戸染付の技術の保存・伝承を図るため、技術・技能を習得する ための研修を行う。

会場 マルチメディア伝承工芸館交流館 -瀬戸染付研修所-

- (2) 文化芸術活動を支援・奨励するための事業
 - ① コンクール (美術展・文芸発表会)
 - (ア) 美術作品のコンクールを行う事業 (第64回瀬戸市美術展)

内容 日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を広く公募し、優れた作品は表彰するとともに、入賞作品は展示を行う。

会場 文化センター文化交流館

(イ) 文芸作品のコンクールを行う事業 (第60回瀬戸市文芸発表会)

内容 俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を公募し、優れた文芸作品は 表彰するとともに、文芸誌「窯火」を発刊し作品を紹介している。 また、講師を招き記念講演会を開催する。

会場 文化センター文化交流館

- ② 発表する機会を提供する事業(市民文化活動支援事業)
 - (ア) 舞台における文化活動の発表を行う事業(文化の祭典)

内容 市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、詩吟と民謡、洋楽 I 、 謡・仕舞、洋楽 II の 5 部門で「文化の祭典」を実施する。

会場
文化センター文化ホール、文化交流館

- (イ) 次代を担う子どもたちを対象に体験講座を実施する事業 (文化体験講座) 内容 次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を 提供するため、文化団体が主体的に実施する体験講座を支援する。 会場 文化センター文化交流館
- (ウ) 吟行会を通して文芸の発表を行う事業(ふれあい吟行会) 内容 市内及び瀬戸市近郊の景勝地を訪問する吟行会を開催する。また、 成果は後日に作品集としてまとめ配布する。
- (エ)美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業(ふれあい芸術展など)

内容 日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催する。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「市民茶会」をそれぞれ開催する。

会場 文化センター文化交流館

(オ) 共催・後援等による市民文化活動の支援

内容 市民団体等が行う文化芸術活動の共催又は後援を行うことにより、市民の文化芸術活動を支援する。

(カ) 文化団体の育成

内容 文化芸術活動を積極的に行う文化団体を育成する。

- 3. 文化財の調査・研究、資料の収集・整理・保管を行い、調査・研究成果の情報 と学習活動の機会を提供する事業
- (1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行う事業(埋蔵文化財調査事業)
 - 内容 埋蔵文化財を適切に保護し活用するために、発掘調査や重要遺跡 の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結果・研究成 果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・ 保管し博物館展示等に活用できるようにする。
 - (ア) 埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査を行う事業(発掘 調査)
 - 内容 穴田窯跡(市内)、O-110号窯跡(日進市)の2遺跡約600 ㎡の発掘調査を実施する。
 - (イ) 出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業(整理作業) 内容 これまで発掘された遺跡の調査データ、出土品の整理を行う。
 - ・未整理遺物の整理(O-G-5号窯跡、権現遺跡、NNG48号窯、 中世窯跡資料、近世窯跡資料、埋蔵文化財収蔵庫資料)
 - 調査データのデジタル化
 - (ウ) 成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業(報告書作成) 内容 O-G-5号窯跡、権現遺跡、品野中部遺跡、中世窯跡再整理の報告書を刊行する。
 - (エ)発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、説明会を実施する事業 (現地説明会)

内容 発掘調査を行う2遺跡で実施予定。

- (2) 窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集・整理を行い、成果の情報提供を 行う事業
 - (ア) 瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業
 - 内容 全国の自治体、財団等が発刊した受領図書から瀬戸焼に関する情報を抽出し、全国から出土した瀬戸焼を種類や時代ごとに抽出可能なデータベースの構築、成果を公表する。
 - (イ)瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業内容 「研究紀要 第18輯」を刊行する(600部)。 「平成22年度年報」をホームページ上で公開する。
 - (ウ) 無形文化財を記録保存する事業

内容 無形文化財保持者の陶芸作家・工芸家の作品制作状況から無形文 化財技術を約15分にまとめた映像を作成し記録保存する。

- (3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業(普及啓発事業)
 - (ア) 瀬戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業(歴史講演会)

内容 歴史シンポジウム「瀬戸・美濃窯の近代-生産と流通-」

会場
瀬戸蔵つばきホール、文化センター文化交流館

(イ) 瀬戸焼をテーマとした企画展示を行う事業(文化財企画展)

内容 「瀬戸・美濃窯の近代V-生産と流通ー」

会場 瀬戸市美術館

(ウ) 瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業 (瀬戸蔵ミュージアム常設展示)

内容 瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行う。

会場 瀬戸蔵ミュージアム常設展示室

(エ) 発掘調査成果等の企画展示を行う事業(文化財企画展)

内容 「埋蔵文化財センター企画展」

「なるほど! 発見! やきもの展 2011」「瀬戸染付事始め」「本業の名工」など

会場 瀬戸蔵ミュージアム特別展示室

(オ) 文化財、史跡の見学会を行う事業(文化財見学会)

内容 文化財を対象とした見学と、関連する出土品等もミニ展示し紹介・解説を行う。

会場 文化財所蔵施設等

(カ) 学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業 (講師等の派遣)

内容 文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に 講師を派遣する。

4. その他この法人が目的を達成するために必要な事業

(1) せと・まるっとミュージアム事業

「せと・まるっとミュージアム」の実現に寄与するため事業支援を行う。